

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（大型廃棄物保管庫の架台等の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年4月9日（金）13時30分～15時40分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
大辻室長補佐、知見主任安全審査官、横山係長、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 5名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、大型廃棄物保管庫に設置予定の使用済吸着塔架台（以下「架台」という。）について、これまでの原子力規制庁からの指摘を踏まえ、主に考え方を示すことを目的として耐震性に係る計算書の説明があった。なお、地盤改良モデルを用いた床応答スペクトルの再評価中であるため、今回は再評価前の参考値を用いての説明であった。
 - 耐震性評価の基本方針
 - ◇ 設備の重要度による耐震クラス分類
 - ◇ 構造計画
 - ◇ 架台の構造材料
 - ◇ 適応規格・基準等
 - ◇ 設計用地震力
 - ◇ 荷重の組合せ及び許容限界
 - 固有周期の計算条件、モデル及び結果について
 - 計算に用いる入力地震動
 - 評価方法
 - ◇ 設計条件及び形状・寸法
 - ◇ 吸着塔支持はりに対する強度検討
 - ◇ 水平方向地震による架台の強度検討
 - ◇ 架台構造物フレームの強度検討
 - 評価結果
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、主に以下のコメントを伝えた。
 - 図8-1構造概要については、使用済吸着塔が格納された状態についても図示し、各はり、使用済吸着塔及び追加する旨口頭説明のあった吸着塔-上部はりの間のスペーサとの取り合いを示すと共に、荷重伝達経路が分かるようにすること。
 - 架台に使用済吸着塔が格納された状態を一体の剛体と仮定し、地震力による転倒モーメントや基礎ボルト等を評価しているが、格納された使用済吸着塔からの転倒荷重の伝わり方及び各支持部材の剛性等について考慮し、剛体モデルの妥当性を説明すること。
 - 吸着塔支持はりの自重に対しての評価や保管架台の転倒評価において、鉛直方向の動的地震力による評価が行われていない箇所がある。鉛直方向地

- 震力の評価及び水平方向地震力との組み合わせ評価についても行うこと。
- 構造材料の材料物性、断面特性、許容応力等について、強度評価対象となる全ての部材を整理して記載すること。
 - 水平地震荷重による連結部の強度評価において、保管架台 1 基と 2 基に反対方向の水平地震が作用した場合を選定しているが、複数の状態が想定される場合に最も厳しい状態を選定していることが分かるように説明すること。

6. その他

資料：大型廃棄物保管庫の揚重設備及び架台設置に係る実施計画の変更についての補足資料

以上